

令和 9 年度新たな環境直接支払交付金取組予定者向け みどり認定説明会（芳賀地域）
開催要領

1 目的

令和 9 年度から新たな環境直接支払交付金の制度が開始され、基本的な考え方や仕組みが現行制度と変わることから、新制度についての理解醸成を図る。

また、新たな環境直接支払交付金では、みどり認定農業者が支援対象となることから、取組予定者が円滑にみどり認定を取得できるよう支援する。

2 日時

令和 8 (2026) 年 11 月 5 日（木） 15:00～16:00

3 主催

栃木県芳賀農業振興事務所

4 対象

令和 9 年度新たな環境直接支払交付金取組予定者 等

5 場所

栃木県庁芳賀庁舎 4 階 大会議室（住所：栃木県真岡市荒町 116-1）

6 内容

（1）新たな環境直接支払交付金の制度について（関東農政局 担当者）

※説明会開催時点で公表されている内容の説明となります。

（2）みどり認定について（関東農政局 担当者）

（3）みどり認定の申請書記載方法について（芳賀農業振興事務所 近藤技師）

（4）その他